



区のおしらせ

No. 284



〔神田公園地区〕 十一月十三日
神田公園区民会館



〔大手丸の内地区〕 十一月十五日
交通会館



〔番町地区〕 十一月八日
番町区民館



〔万世橋地区〕 十一月十四日
芳林小学校

区民のなまの声をじかに聞く

区政懇談会

各地域ごとに



〔和泉橋地区〕 11月15日
和泉橋区民会館



〔富士見地区〕 十一月七日
富士見区民館



〔神保町地区〕 十一月十一日
神保町区民会館

身近な問題に質問が集中

各地域別の「区政懇談会」終わる

区民のみなさんのなまの声をじかに聞いて、区政に反映させる、区民との対話のつどい「区政懇談会」が、先に行なわれた全町会長会議に引き続いて開かれました。

十一月七日の富士見地区をかわりに、十一月十五日の泉橋地区まで、七つの各会場には、区民のみなさんが連日多数詰めかけました。

各会場での、意見、要望、質問は、区民の皆さんにとっていちばん身近な、道路やゴミ、お子さん

今年になって、区内でどのくらい火災が発生しているとお

十月末日現在で件数が百八十五件、焼失面積千五百七十三平方メートル、死者四名、負傷者三十一名。そして二億円の財産が灰になっています。何と恐るべき数字ではありませんか。区内だけでも、このように尊い生命と、ばく大な財産が失なわれています。

の教育のことが多く、その他、先に行なわれた「明治百年千代田まつり」に関する

職等の報酬値上げ問題などが出されました。

また、住居表示や、地下鉄工事、駐車場の問題など、その地域に密着した貴重な意見なども多数出されました。

多くの建設的な意見を聞いた遠山区長は、実行出来るものはただちに実行し、貴重な意見は、必ず区政に反映させることを約しました。

これから寒さに向って、火を使う機会がますます多くなり、火災も発生しやすくなります。この火

くらしの中に防火の習慣を 「秋の火災予防運動」

十一月二十六日～十二月二日

災期をまえに、十一月二十六日から十二月二日まで「秋の火災予防運動」が実施されます。

この機会に、改めて区民の皆さま

第4回区議会定例会ひらく 昭和42年度の 決算認定などを審議

昭和四十三年第四回千代田区議会定例会は、十一月十八日午後一時から、区議会議事堂でひらかれました。

会期は二十日間、議案は、昭和四十二年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定や、昭和四十三年度千代田区一般会計補正予算など四件です。

全町会長を観劇に招待

区では、十一月十二日全町会長を、新橋演舞場に招き、日ごろの

一人一人が火災に気をつけていただくよう、各消防署では望んでいます。

○出るとき、寝るとき、火の元をたしかめましょ

○午後十時は、消防の間です。おやすみ前に火の元をたしかめましょ

○火災から、いのちを守ろう

○早い通報、少ない損害

○くらしの中に防火の習慣を
○家庭と町に防火の体制を

区政に対するご協力を感謝する観劇会を開催しました。

今川小・永田町小 創立六十周年を祝う

創立六十周年を祝う

区立今川小学校と、永田町小学校が、今年、創立六十周年をむかえ、今川小学校は十一月七日、永田町小学校は十一月十三日、それぞれ講堂で記念式を行ないました。両校とも、明治四十一年に創立され、関東大震災による校舎の焼失や、太平洋戦争による学童疎開などいく多の困難をのりこえてきました。そして、この六十年間に今川小学校は、七千四百二十六人、永田町小学校は六千七百五十二人の卒業生を世に送り出しました。

記念式には両校とも、児童、先生方はもちろん、PTAのお母さん、お父さん、同窓生、それに遠山区長をはじめ関係者などが多数参列し、六十周年を祝い、昔をしのぶとともに、今後ますます学校が発展することを祈りました。

なお、永田町幼稚園は、今年創立三十周年をむかえ、永田町小学校六十周年と合わせて記念式が行なわれました。

もうあなたは
「交通災害共済」に
お入りですか

—いざという場合に備えましょう—

○加入はお近くの出張所か区役所で

○掛金は200円。見舞金は最高50万円



ご注意！
ママの立話

明治百年千代田まつり

写真コンクール入賞者決まる

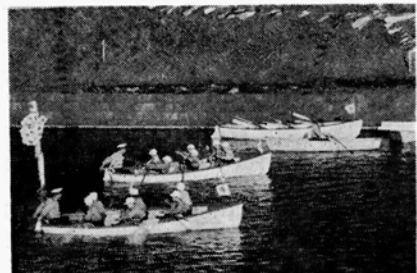
＜推せん片岡さん、服部さん＞
 展示会は12月11日からそごう百貨店で

去る十月三十一日に締め切られた「明治百年千代田まつり写真コンクール」は、区民のみならずは、各後援団体、協賛団体のご協力により、応募点数は白黒、カラーを合わせて六二六の多きに達しました。

推せん「神田明神豆まき」
 特選「お富与三郎」
 「風俗パレード」
 入選 宮坂 郁男 豊島 利夫
 松林 卓 岡田 克弘 細淵富美子
 松本 富次

いずれの作品も傑作なものばかりでしたが十一月七日に慎重な審査の結果、つぎのとおり入賞者が決定し、授賞式が十一月十九日区役所五階会議室においておこなわれました。
 (敬称略)
 「白黒の部」
 片岡 弘史

東原 洋平 中田 和昭 大波 狂映 燿山 久雄 尾島 朝雪 遠藤 安二 佐藤 敬一 渡辺 則男 長谷川みどり 細内 良雄 堀田武之助 折笠 英夫 村万 竜雄 松本 義孝 服部 豊 小瀬 光平
 (カラーの部)
 推せん「みたま祭の夜」
 特選「点火式」
 入選 折笠美知子 大波 狂映 長沼 雄太 中川 博 細淵富美子 若林 敏雄 関根 孝昭 宇田川秀雄 池原 喜一 猪俣 正男 芳賀 文夫 若林 敏雄
 なお、白黒二十点、カラー十点の佳作者三十名の名前は省略させていただきます。
 入賞作品展示会は、十二月十一日から十七日まで、有楽町「そごう百貨店」にておこなわれますので、どうぞ、ごらんください。なお入選作品集も製作し配付することになっています。

海洋少年団
短艇競技大会番町小Bが優勝
神田地区C

十一月十六日午後二時から、千代田区海洋少年団による第六回短艇競技大会が、千鳥ヶ淵ボート場でひらかれました。
 約二時間にわたる激しいレースの結果、初等級男子による学校対抗では番町小Bチームが、女子では神田地区Cチームが、それぞれ優勝しました。

員六チームのほか、初等級男子二十チームによる学校対抗レースなど、往復三百米のコースで、タイムを競い合い、日頃の練習の成果を披露しました。

大勢のお友だちの応援のもと、オールをにぎる手に思わず力が入り、こぎ終わったよい子たちは、汗びっしょり。

希望者は、区教育委員会事務局庶務課庶務係(電話四五〇四八)へ電話連絡をしてください。

学童擁護員と
用務員を募集

区教育委員会では、つぎのとおり小学校の学童擁護員(緑のおばさん)と、幼稚園の用務員を募集しています。

○募集人員 学童擁護員 若干名
 用務員 若干名
 ○資格 どちらも満四十歳までのひとで、男女を問いません

希望者は、区教育委員会事務局庶務課庶務係(電話四五〇四八)へ電話連絡をしてください。

12月2日
給与支払報告書説明会

区では、給与を支払っている事業主のひとを対象に、つぎの日程により給与支払報告書説明会をひらきます。なお、退職所得の特別徴収についての説明もあわせて行なわれます。

また、同時に昭和43年度年末調整について、税務署からの説明も行なわれます。

◇麹町地区

日	時	会 場	地 域 区 分
12月2日(月)	PM. 1.30 から	日本工業クラブ(丸の内1~2)	官 公 庁
3日(火)	AM.9.00 から PM.1.30 から	第一生命ホール(有楽町1~9)	丸の内2.3丁目、霞が関(全) 有楽町(全)、内幸町(全)
4日(水)	AM.9.00 から PM.1.30 から	日本工業クラブ(丸の内1~2)	竹平町、千代田、日比谷公園、北の丸公園 大手町(全)、丸の内1丁目
5日(木)	AM.9.00 から PM.1.30 から	東条会館(麹町1~4)	平河町(全)、永田町(全)、紀尾井町、麹町(全)、一番町~六番町 九段(南、北)富士見(全)飯田橋(全)、隼町

◇神田地区

12月4日(水)	AM.9.30 から PM.1.00 から	千代田区公会堂(九段南1-6-17)	淡路町、和泉町、岩本町、内神田、富山町、西福田町、松永町
5日(木)	AM.9.30 から PM.1.00 から	千代田区役所 隣り	小川町、鍛冶町、北乗物町、紺屋町、佐久間町、佐久間河岸、猿樂町、錦町、美倉町、美土代町 須田町、駿河台、多町、司町、練堀町、東紺屋町、一ツ橋、神田平河町、神保町、外神田、花岡町、西神田、東神田、東松下町、三崎町

区の台所事情をお知らせします

昭和43年度(上半期分)千代田区財政の現状について

- ◇ 区では、毎年5月と11月の2回、千代田区の財政事情を公表し
- ◇ ています。
- ◇ このほど、昭和43年度上半期分(昭和43年4月1日から9月30日
- ◇ まで)の財政事情と、昭和42年度決算見込額が発表されました。
- ◇ つぎにこのあらましについてお知らせします。

【一般会計】

昭和四十三年度の当初予算は、今年の区政目標である「生きた区政」を推進するため、社会福祉施設整備、区民保健施設の建設、中小企業の振興などを中心に編成されました。

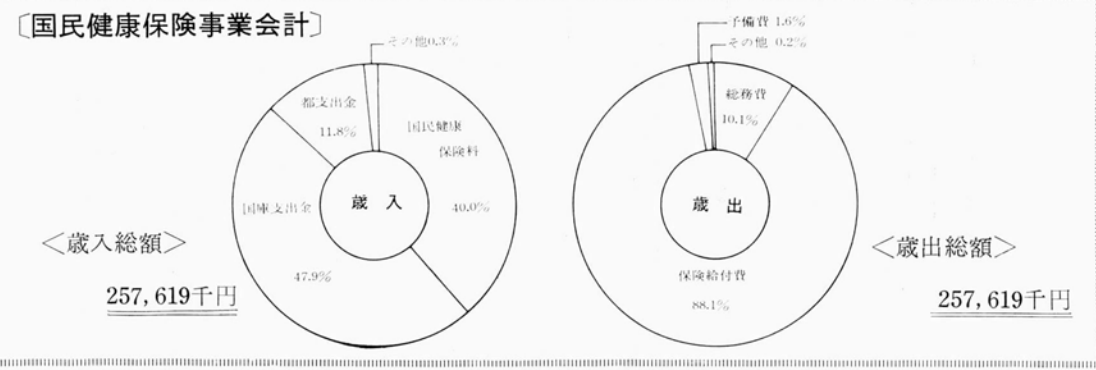
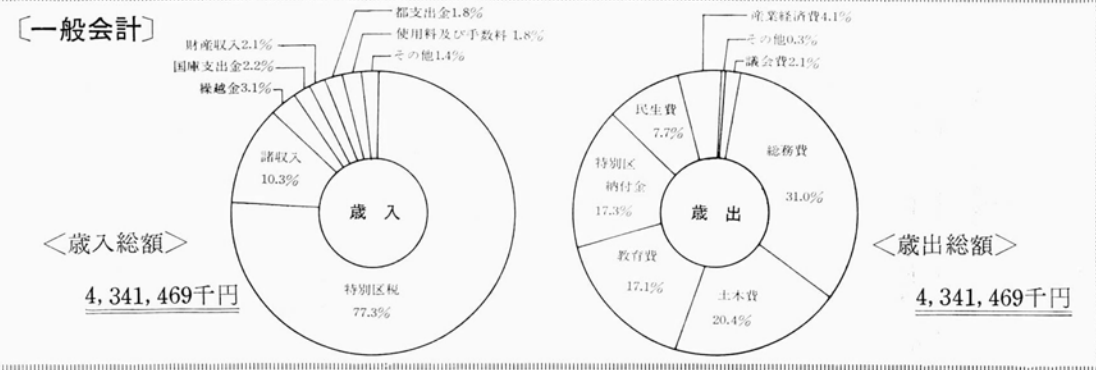
その後、五月と七月に、区民住宅建設費などを中心に九億七千五百万千円が追加補正されました。その主な内容はつぎのとおりです。

- ゴミ容器整備補助経費
- 商工融資追加経費
- 道路改良工事費
- 明治百年記念植樹祭経費
- 仮称「猿樂町区民住宅」建設工事費
- 小・中学校備品整備経費
- 特別区財政調整納付金

この結果、九月末日現在の予算総額は、歳入歳出それぞれ四十三億四千四百六十九千円となりました。

【国民健康保険事業会計】

当初予算は、前年度の実績と、都の方針に従って編成されました。その後七月に人件費を中心に、百九十六万四千円が追加補正され、その結果、九月末日現在の予算総額は、歳入歳出それぞれ二億五千七百六十一万九千円となりました。



年末商工融資を受け付けています

営業資金(五十万円)、設備資金(百万円) 締め切りは十一月三十日

くわしくは、区民部商工課商工係(電話内線252)へどうぞ

11・12月の仙石荘申込状況 (11月20日現在)

月日	曜日	申込める人数	月日	曜日	申込める人数
11/25	月	55	8	日	51
26	火		9	月	51
27	水	休館	10	火	61
28	木		11	水	61
29	金	61	12	木	61
30	土	満員	13	金	61
12/1	日	55	14	土	4
2	月	55	15	日	61
3	火	49	16	月	61
4	水	49	17	火	61
5	木	42	18	水	61
6	金	42	19	木	61
7	土	満員	20	金	61

※12月25日から、翌年1月4日まで休館いたします。

銀行などでも

国保加入のみなさんへ

保険料が納められます

国民健康保険料が、十一月から銀行、郵便局、区出張所などでも納めることができるようになります。

国民年金保険料が一月分から改訂されます

老後の生活安定のために、国民年金制度がありますが、よりご満足いく豊かな年金額にするために、来年一月分から、保険料がつぎのように改訂されることになりました。

よろしくご協力をお願いします

二十歳～三十四歳 月額二百五十円(現二百円)

三十五歳以上 月額三百円(現二百五十円)

国民年金についてのくわしいことは、厚生部国民年金課適用係(電話内線277)へお問い合わせ下さい。

十二月の老人のついで日程

富士見出張所地区 11日 富士見こいの家

番町出張所地区 17日 富士見こいの家

保町出張所地区 20日 神保町区民会館老人倶楽部

神田公園出張所地区 24日 神田公園区民会館区民集會室

万世橋出張所地区 27日 芳林小学校内芳林堂

和泉橋出張所地区 28日 和泉橋区民会館区民集會室

時間は、いずれも午後一時から四時まで。

千代田図書館

12月3日～12月20日
1月16日～3月8日

午後7時まで開館します



千代田図書館では、これからの受験期にあたって、勉強するみなさんのため、つぎのとおり開館時間を二時間延長いたします。

期間 十二月三日～二十日

十一月二十六日は、ねずみのいっせい

十一月二十四日から三十日まで「秋のいっせいねずみ駆除週間」です。

区では、この期間中つぎのとおり、区内いっせいにねずみ取りを行います。区民のみなさんのご協力をお願いします。

○殺そ剤の配付

十一月二十四、二十五日に町会

からお配りします。

○殺そ剤の配置日

十一月二十六日に全世帯いっせいに、ねずみのでるところに配置してください。

○死んだねずみの後始末

道路や空地に捨てないで、新聞紙かビニールに包んで、ゴミ容器に入れてください。

○捕そ剤の貸し出し

ご希望により、捕そ剤(バチンコ式)を無料でお貸ししています。すからご利用ください。

○ご注意

お配りした殺そ剤は、お子さんの手の届かないところにおいてください。又、犬、ねこにも十分注意してください。

なお、駆除週間が終って、あまた殺そ剤は、土中に埋めるか焼却してください。

ねずみとりに関するお問い合わせは、捕そ剤の貸し出し申込みは、区民部区民課保健衛生係(電話内線245)へどうぞ。

国民年金保険料が一月分から改訂されます

老後の生活安定のために、国民年金制度がありますが、よりご満足いく豊かな年金額にするために、来年一月分から、保険料がつぎのように改訂されることになりました。

よろしくご協力をお願いします

二十歳～三十四歳 月額二百五十円(現二百円)

三十五歳以上 月額三百円(現二百五十円)

国民年金についてのくわしいことは、厚生部国民年金課適用係(電話内線277)へお問い合わせ下さい。

志賀高原で「スキー講習会」

「とき」昭和四十四年一月二日、七日(スキー技術検定あり)

「ところ」長野県志賀高原熊の湯スキー場

「資格」区内在住・在勤者

「定員」百五十名

「費用」七千円(往復バス代、三泊宿泊料、スキー保険、雑費)

「申込み」十二月二日から区教育委員会社会教育課体育係で受け付けます。電話での申込みは不可。なお申込みの際申込金三千円が必要です。定員になりしだい締め切ります。

くわしいことは、社会教育課体育係(電話内線382)へお問い合わせ下さい。

一月十六日～三月八日

開館時間 午前九時～午後七時

但し、日曜日は午後五時まで。

毎週月曜日、毎月十四日(十二月は除く)、年末年始(十二月二十七日～一月四日)及び祝日は休館です。

ねずみのいっせい

十一月二十四日から三十日まで「秋のいっせいねずみ駆除週間」です。

区では、この期間中つぎのとおり、区内いっせいにねずみ取りを行います。区民のみなさんのご協力をお願いします。

○殺そ剤の配付

十一月二十四、二十五日に町会

国民年金保険料が一月分から改訂されます

老後の生活安定のために、国民年金制度がありますが、よりご満足いく豊かな年金額にするために、来年一月分から、保険料がつぎのように改訂されることになりました。

よろしくご協力をお願いします

二十歳～三十四歳 月額二百五十円(現二百円)

三十五歳以上 月額三百円(現二百五十円)

国民年金についてのくわしいことは、厚生部国民年金課適用係(電話内線277)へお問い合わせ下さい。

志賀高原で「スキー講習会」

「とき」昭和四十四年一月二日、七日(スキー技術検定あり)

「ところ」長野県志賀高原熊の湯スキー場

「資格」区内在住・在勤者

「定員」百五十名

「費用」七千円(往復バス代、三泊宿泊料、スキー保険、雑費)

「申込み」十二月二日から区教育委員会社会教育課体育係で受け付けます。電話での申込みは不可。なお申込みの際申込金三千円が必要です。定員になりしだい締め切ります。

くわしいことは、社会教育課体育係(電話内線382)へお問い合わせ下さい。

〔国民健康保険事業会計〕

収入の状況

科 目	予 算 額	収入済額	収入割合
国民健康保険料	103,033	48,726	47.3
一部負担金	1	0	0
使用料及び手数料	1	0	0
国庫支出金	123,285	65,953	53.5
都支出金	30,516	14,490	47.5
繰越金	1	8,294	8,294.0
諸収入	782	716	91.6
計	257,619	138,179	53.6

支出の状況

科 目	予 算 額	支出済額	支出割合
総務費	26,046	12,123	46.5
保険給付費	226,828	86,201	38.0
保健施設費	317	122	38.5
諸支出金	215	113	52.0
予備費	4,213	0	0
計	257,619	98,559	38.3

区税負担の状況(特別区民税)

昭和43年度

世帯数 41,346 世帯
人口 94,445 人



33,738円



14,770円

昭和42年度

世帯数 43,666 世帯
人口 98,902 人



29,759円



13,138円

※ 特別区民税は9月30日現在の調定額(滞納繰越分を除く)
世帯数及び人口は9月30日現在の住民基本台帳による

昭和43年度特別区税収入状況

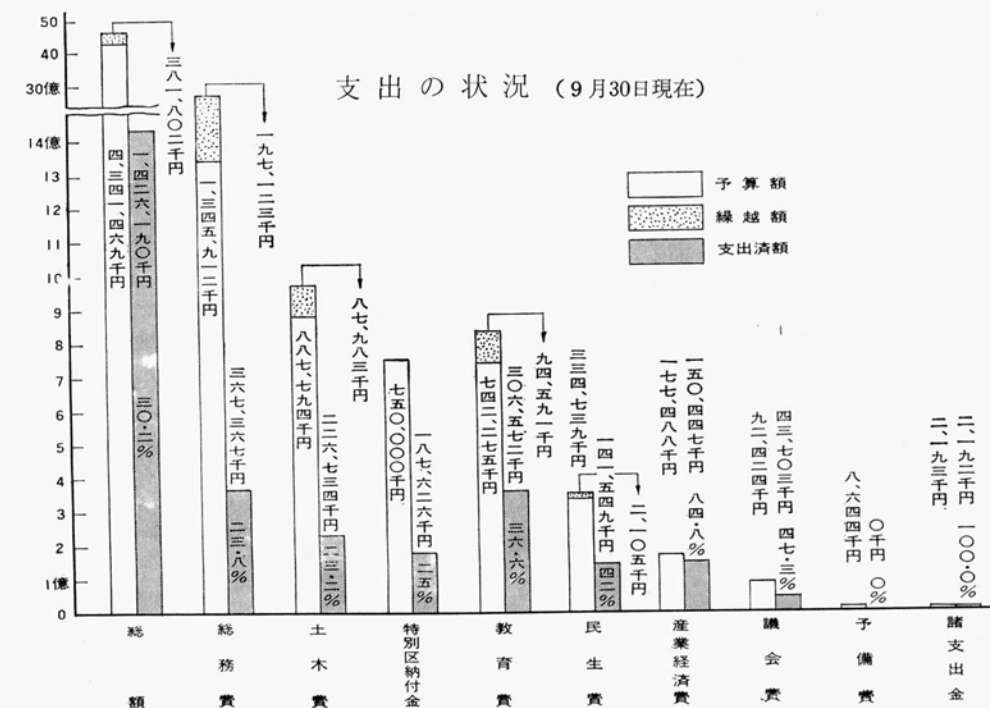
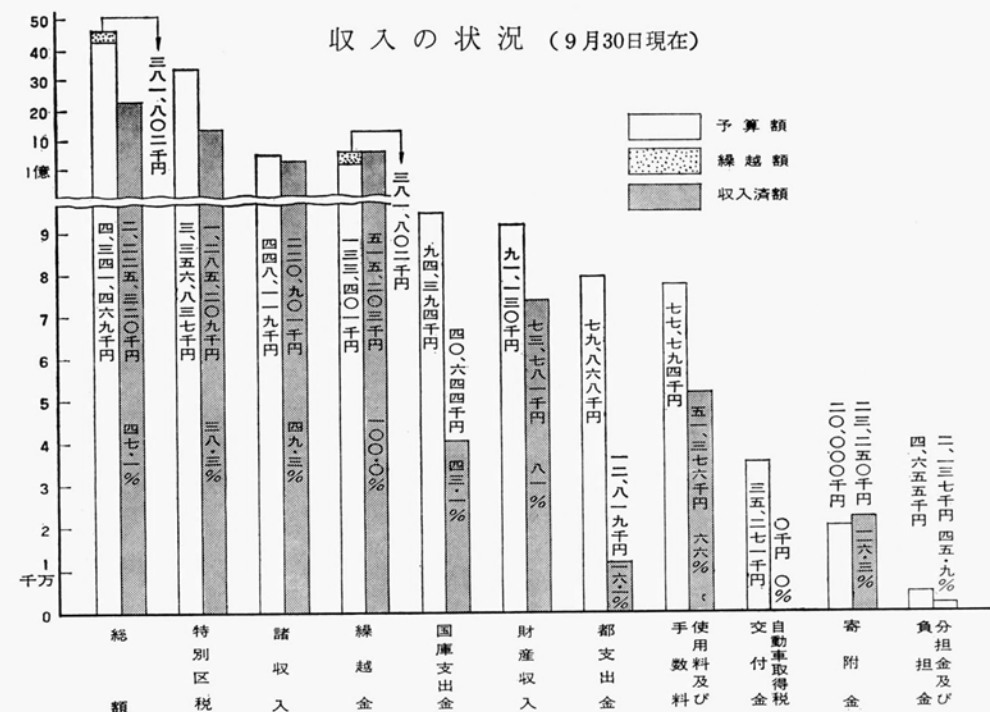
9月30日現在

種 目	区 分	調 定 額		収 入 済 額		収 入 率 (税 額)
		税 額	件 数	税 額	件 数	
現 年 度 分	特別区民税	1,394,914,710	335,825	575,502,266	113,206	41.3
	軽自動車税	25,657,070	8,983	23,533,720	7,873	91.7
	特別区たばこ消費税	472,955,060	5	472,955,060	5	100.0
	電気ガス税	376,079,251	304,292	376,079,251	304,292	100.0
	計	2,269,606,091	649,105	1,448,070,297	425,376	63.8
過 年 度 分		24,617,720	213	13,241,710	138	53.8
滞 納 繰 越 分		110,298,377	24,669	12,040,440	1,527	10.9
合 計		2,404,522,188	673,987	1,473,352,447	427,041	61.3

昭和43年度予算の執行状況

〔一般会計〕

収入の状況(9月30日現在)



区が持っている財産

9月30日現在

種 別		総 計	摘 要
公 有 財 産	土 地	186,117.52㎡	庁舎、小中学校、公園等の敷地
	建 物	130,270.99㎡	庁舎、小中学校等
	有 価 証 券	17,634,740円	株券、社債等 538件
	出 資 に よ る 権 利	700,000円	温泉受給権 3口
物 品		61件	自動車、通信機械器具、事務用器具等
基 金		434,475,300円	区民福祉厚生基金、用品基金

昭和42年度決算見込額

〔一般会計〕

歳入総額 4,514,149,274円

歳入歳出差引額 515,202,725円

歳出総額 3,998,946,549円

(うち予算繰越額 381,801,227円)

歳 入

科 目	予算現額	収入済額
	円	円
特 別 区 税	3,228,231,000	3,253,480,733
分担金及び負担金	4,710,000	5,047,600
使用料及び手数料	88,048,000	89,144,690
国庫支出金	83,936,000	85,024,164
都 支 出 金	69,735,000	76,407,150
財 産 収 入	28,123,000	29,066,397
寄 附 金	31,190,000	24,362,607
繰 越 金	412,723,000	412,723,881
諸 収 入	478,391,000	491,793,052
臨時地方財政交付金	602,000	602,000
特別区交付金	44,620,000	46,497,000
歳 入 合 計	4,470,309,000	4,514,149,274

歳 出

科 目	予算現額	支出済額
	円	円
議 会 費	86,013,000	82,945,474
総 務 費	1,079,223,154	868,695,224
民 生 費	302,815,000	291,938,313
産 業 経 済 費	138,175,000	135,720,638
土 木 費	1,185,491,000	1,087,231,767
教 育 費	967,568,000	850,838,133
特別区納付金	694,565,000	679,697,000
諸 支 出 金	1,890,000	1,880,000
予 備 費	14,568,846	0
歳 出 合 計	4,470,309,000	3,998,946,549

〔国民健康保険事業会計〕

歳入総額 261,424,636円

歳入歳出差引額 8,294,197円

歳出総額 253,130,439円